

第1～4回総合部会意見への対応方針

意見書様式（修正文書用） （新たな振興計画（素案）に対する意見）

		総 合 部 会						
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由	等	審議結果（案）
13	2章	P15	8行	ポストコロナに対応するためには、これまでのSDGs及び気候変動に対する国際的な枠組みを保ちながら、各国政府や自治体、ビジネスリーダーなど社会全体が柔軟に取り組んでいくことが重要である。	ポストコロナに対応するためには、これまでのSDGs及び気候変動に対する国際的な枠組みを保ちながら、各国政府や自治体、民間セクター等が緊密に連携し、より沖繩に合った施策を早期に柔軟に取り組んでいくことが重要である。	各国政府と直接柔軟に対応するという外交に近い行動を起こすような表現に見えてしまうため、「より沖繩にあった施策を選択し早期に柔軟に対応することが重要である。」という記載にしてはどうか。		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
14	2章	P14	12行	水際対策として検疫・防疫体制の強化、医療体制の拡充、	(P.14 12行目)「安全・安心の島の実現のためには、空港や港湾における水際対策の強化、世界の島しょ国・地域の感染症対策を踏まえた戦略的な検査体制の拡充など	未知なる感染症対策は空港や港など水際対策が重要であるではないか。		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
		P15	14行	③ DX等による離島の不利性克服と強靱で活力的な島しょ社会の実現	(P.14 30行目)デジタル分野においては、「DX」や先端技術の導入等により、離島の不利性克服と強靱で活力的な島しょ社会の実現が重要である。	ITを活用したリスク対策、ウイルス対策が重要である。情報の発信、共有など沖繩県民に情報を提供する仕組みが必要ではないか。		
		P15	15行	④ 脱東京一極集中の多核連携型国づくりを担う新たな拠点の形成	(P.14 27行目) 今回の感染症拡大がもたらした働き方や生活のニューノーマル（新たな日常）は、場所にとられない考え方を浸透させる一方、大都市一極集中の災害リスクへの不安等も再認識させました。こうした流れは、我が国の南西端に位置する本島が、国が示す脱東京一極集中から多核連携型の国づくりへの転換を担う新たな拠点形成の適地である立地特性を明確化するものであり、持続可能な社会・経済を構築する観点からの新たな施策展開も重要です。	④「脱東京一極集中の多核連携型国づくりを担う新たな拠点形成」について、この記載は不要ではないか。		

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果（案）
16	2章	P19	20行	シー・アンド・エア、ウォーターフロントのホテルや商業施設、MRO等を含めた航空関連産業クラスターの形成、～	-	シー・アンド・エアはビジネスモデルが作りにくく、実現可能なものか疑問がある。「国際物流拠点化の形成」など包含できる表現にしてはどうか。	【原文のとおり】 中長期的な観点から、国際物流拠点を形成するにあたり、空港と港湾の有機的な連携が重要であることから、原文のとおりとする。
17	2章	P19	12行	本県の一人当たり県民所得は、本土復帰時点での全国の6割弱の水準から昭和50年度に初めて7割の水準を超えたものの、それ以降は全国の7割前後の水準で推移しており、本土復帰以降、全国最下位の水準を脱しきれていない。この所得水準の低さが、子どもの貧困や貧困の連鎖を生み出す根本的な要因となっている。	-	沖縄は活性化しており、島根や鳥取よりも県民所得が低いということが理解できなという意見がある。県民所得に軍用地料が含まれていないのとはという意見もあり、どう数字をどういう基準に出しているのか説明が必要である。	【原文とおり】 県民所得については、内閣府が公表している県民経済計算に基づいて全国一律の算出方法で算出しており、県民所得の内訳は、県民雇用者報酬、財産所得、企業者所得で構成されている。財産所得に軍用地料が含まれている。
20	2章	P19	29行	環境の脆弱性や島しょの遠隔性を持つ本県においては、デジタルによる革新、すなわちDXを積極的に導入しつつ、持続可能な発展を基本要件とする本県の地域特性に応じたSociety5.0の実現に向けた俯瞰図、道筋、工程表等の検討が必要である。こうした取組は、持続可能な発展を目指すSDGsの達成にも貢献できるものである。	（第3章 基本方向へ移動） 島しょ県である本県においてSociety5.0が目指す社会を実現するには、県民生活や経済活動のあらゆる領域で、デジタル技術をはじめとする多様なテクノロジーを活用した構造変革やイノベーションの推進が求められていることから、本県の地域性や産業特性を踏まえ、分野横断的なデジタル化やDXの取組をリテックおきなわ(ResorTech Okinawa)として位置づけ、官民を挙げて全県的に推進することで、強靱な経済構造への転換と社会的課題の解決を図っていく必要がある。こうした取組は、持続可能な発展を目指すSDGsの推進にも寄与できるものである。	「稼ぐ力」の強化、「ResorTech Okinawa」について、第2章や第3章、あるいは基本コンセプトに併せて各施策展開、施策を明瞭に整合性を図る必要があり、それぞれ総合部会や産業振興部会、あるいは他部会も含めてコンセプト、枠組みの再整理をしていく必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果（案）
21	3章	-	-	【追加】	<p>(第3章 基本方向) <u>リーディング産業とは、経済発展を牽引する先導的な産業であり、域外需要の取り込みや雇用創出の推進力となる産業である。本県経済の成長のエンジンともいえるリーディング産業が複数堅実に育ち、域外需要を取り込むことで成長の翼である域内産業が活性化し、両者が連携・補完して経済活動が展開される経済循環を実現する必要があらる。こうした経済発展の好循環が生まれる経済メカニズムを構築していくことが重要である。</u> <u>本県における域外需要の取り込みや雇用創出の推進力となるリーディング産業としては、観光産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業が挙げられ、また、本計画期間中に成長が期待される新たなリーディング産業としては、健康・医療・バイオ、科学技術、再生可能エネルギー(グリーン)、文化・スポーツ、海洋(ブルー)など本県が有するソフトパワーや地域特性を生かした産業分野が挙げられる。</u></p>	<p>現行の沖縄21世紀ビジョン基本計画では、P17にリーディング産業として観光リゾート産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業と位置づけています。現行計画と同様に新たな振興計画(素案)第3章「3 施策展開の基本方向」もしくは適宜の箇所において、リーディング産業の定義が明確となる記述を追加することを意見として提案いたします。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
23	3章	P27	16行	<p>4 計画の展望値 □「沖縄21世紀ビジョン」で示す将来像の実現に向けた諸施策の展開による成果等を前提に、目標年次(令和13年度)における本県の人口、社会経済及び環境について、3つの枠組みごとに展望すると、次のようになると見込まれる。 □なお、目標年次において見込まれる展望値については、本計画の着実な推進を図るために策定する実施計画の中で、基本施策及び施策ごとに設定する成果指標等の目標値を踏まえ設定する。</p>	-	<p>展望値ではなく具体的な目標値として掲げる必要がある。</p>	<p>【原文どおり】 展望値は、見通し値であり、10年後の沖縄の姿を展望する性格を併せ持つため、従来どおりの考え方で整理したい。</p>

		総 合 部 会				
番号	章	頁	行	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 (案)
24	3章	-	-	新たな振興計画(素案)本文 資料2 関連体系図 計画展望値について	(環境)及び(社会)に関する計画展望値の追加を検討いただきたい。 成果指標として上位にある「計画展望値」は最終アウトカムに相当する重要な指標と見做す。本計画で実現しようとする将来像は「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成とあるが、その達成度を評価する「計画展望値」=アウトカム指標は【経済】の5つに対し、環境で1つ社会で2つとバランスが悪い。ソフトパワーの源泉となっている自然環境の豊かさ【環境】や県民の幸福感(県民意識調査)【社会】なども追加する必要があると考えるので、適切な「計画展望値」の検討をお願いしたい。	【検討中】 従来の沖繩振興計画における展望値は、計量経済モデルに基づいて将来を予測することが可能な指標を位置づけている。幸福度調査等は、主観的なアンケート調査であり、これを展望値で位置づけるかは、従来の計量経済モデルで回していたものとは異なる性質がある。また、内閣府から客観的指標の設定が望ましいと指摘されているため、今後検討したい。
25	3章	-	-	-	目標値などの数値について、コロナ以前に戻って、それを始点としてこれまでの傾きで上がっていくというように戻せる。コロナでこれだけ凹んで、それが何年かで立ち上がるというところになっているが、コロナ後において何年で立ち上がるという経済モデルや数値モデルを提示する必要があるのである。	【検討中】 新型コロナウイルスの影響を計量的に把握して、アフターコロナにどのような回復を見通すために、計量モデルにしっかりと組み込み対応する。また、経済の回復と今後の展望値をどう設定するか検討したい。
28	4章	P41	33～	②海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進 ③「海洋政策センター(仮称)」の設置促進	41ページの②「海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組」と42ページの③「海洋政策センター(仮称)」の設置促進について、海洋政策センターがヘッドクォーター的な役割をして沖繩本島に置かれて、2番目の支援拠点形成は離島に置かれる支所みたいな感じに読み取れるが、それでよいか。もしくはそれは全く別のものを国の機関としてつくるのか。 また、この2つが統合されるイメージも今後あり得るのか。 もし別々のものになるのであれば、②と③は逆がいいかと思われる。	【原文のとおり】 「海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組」と「海洋政策センター(仮称)」の設置促進については、現時点では別々のものとして記載しておりますが、将来的な統合はあり得るものと考えます。 記載の順番については、②の「海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組」は既存事業で一定の進捗がある一方で、③の「海洋政策センター(仮称)」の設置促進は、今後新たに取組むものとなっていることから、事業の進捗度等を考慮し、記載どおりの順番が妥当と考えます。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正案等	理由等	審議結果（案）
55	4章	P83	14行	-	149頁7行目以下の基本施策を追加する 3-(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進 ア 跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進 ① 広域的かつ総合的なビジョンを踏まえた跡地利用の推進 ② 国家プロジェクトの導入 イ 早期着手に向けた取組の推進 ① 跡地利用計画の策定促進と支障除去措置の徹底 ② 公共用地の先行取得の推進	跡地利用についても基地問題から派生している問題であることから戦後処理の1つと捉え、残された戦後処理問題の解決の項目に跡地利用の推進の記載を盛り込んでどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 「基地返還跡地の活用」については、沖繩21世紀ビジョンにおいて将来像3に位置づけていることから、委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
58	4章	P84	8行	③ 戦没者遺骨収集の取組強化 □ 戦没者遺骨収集情報センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図る。	③ 戦没者遺骨収集の取組強化 □ 国に対し、戦没者遺骨収集情報センターの組織体制の強化を求めるとともに、同センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図る。	現在、センターでは遺骨の収集、DNA鑑定、焼骨、納骨の役割を担っている。人骨に関し専門的な知識を有する人材の登用を含む増員により組織体制を強化し、DNA鑑定等の迅速化を図る必要があることから、修文して頂きたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 組織体制の強化については、国に要望（制度提言）しており、DNA鑑定は厚生労働省設置法に基づき国の責務として、国が直接実施している事業であることを踏まえ、左案のとおり修正する。
61	4章	P150	12行	平和推進の拠点となり調査研究や情報発信等を行うため「国際平和研究機構（仮称）」の設置を検討するとともに、平和に関する多様な資源の集積や様々な機関との連携強化に取り組み。		国際平和研究機構（仮称）について、設置主体によって国際的活動範囲が異なることから、設置主体を明記する必要があるのではないか。	【検討中】 国際平和研究機構（仮称）の在り方について関係部局と調整中。
63	4章	P150	15行	□ 国際関係機関と連携の下、関係諸国の機関や研究所に呼びかけ、平和や人権等に関する対話を行うための定期的な国際会議の開催に取り組む。		国際協力・国際課題解決の分野で、沖繩の緩衝地としての役割を明示してはどうか。	【検討中】 上記する方向で検討しているが、記載場所について関係部局と調整中。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 (案)
65	4章	P151	8行	③ 戦争遺跡の保存及び活用 □ 県内に多く設置されている慰霊碑や慰霊塔の中には、関係者の高齢化等に伴い十分に管理されていない状況等にあることから、管理実態等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を検討していく。		慰霊碑や慰霊塔については、管理や支援のあり方検討を行うだけでなく、沖縄戦を正しく継承するための、平和学習の場としての活用を図る必要があることから、追記して頂きたい。	【原文どおり】 4-(1)-イ-①「平和学習の推進及び次世代への継承」において、沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくため、平和学習に取り組みとしております。慰霊祭等と合わせて慰霊塔や慰霊碑を平和学習の場として活用しているところもあり、管理実態を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を検討していくこととしております。
67	4章	P154	11行	③ 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 □ このため、JICA 等の関係機関と連携を図りながら、多様な分野における国際協力・貢献活動の推進、国際的な災害協力の推進に取り組む。 ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進		国際協力活動、国際的課題への貢献には、その担い手となる人材の育成が非常に重要であるが、その点の記載がないところ、赤字部分を追加することを提案する。	【原文どおり】 人材育成については、第4章「5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して」で分野毎に記載することとしており、ご意見のあった国際協力の担い手となる人材の育成についても「5- (3)-ア 国際感覚を身に付ける教育の推進」で記載しているため、原文どおりとしたい。
83	5章	P179	14行	県及び関係市町村においては、跡地利用推進法に基づき、返還前からの基地内立入による文化財調査、自然環境等の実施や		現状で事前に立入できていないのであれば、実現に向けて素案に書き込む必要があるため、以下のとおり修正してはどうか。 県及び関係市町村においては、跡地利用推進法の改定を求め、返還前からの基地内立入による文化財調査、自然環境調査等を確実に実施できるようにするともに	【原文どおり】 現行制度を活用して、跡地利用を推進していくという趣旨であり、原文どおりとしたい。 なお、早期立入については、環境補足協定に関わることから、軍転協から国に対して、早期立入を可能とすること、立入手続きを明確に定めることを求めているところである。
91	5章	P185	27行	これら特別措置は、離島地域など特殊事情による「不利性」の解消に寄与し、沖縄振興を推進する上で有効に機能してきた。しかしながら、未だ「不利性」の解消が不十分な地域もある。	これら特別措置は、 歴史的、地理的、自然的、社会的な 特殊事情による「不利性」の解消に寄与し、沖縄振興を推進する上で有効に機能してきた。しかしながら、未だ「不利性」の解消が不十分な地域もある。	「不利性」が複数出てくるが、何を意味するのか明示してはどうか。4つの特殊事情を記載した方がいいのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 (案)
92	5章	P185	27行	これら特別措置は、離島地域など特殊事情による「不利性」の解消に寄与し、沖縄振興を推進する上で有効に機能してきた。しかしながら、未だ「不利性」の解消が不十分な地域もある。	これら特別措置は、 歴史的、地理的、自然的、社会的な 特殊事情による「不利性」の解消に寄与し、沖縄振興を推進する上で有効に機能してきた。しかしながら、未だ「不利性」の解消が不十分な地域もある。	「不利性」については、離島地域などの特殊事情だけでなく、基地の存在についても加筆してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
95	5章	P186	21行	沖縄公庫においては、駐留軍用地跡地の利用や離島の定住条件の整備など全国一律の枠組みでは対応が困難な固有課題への取組に加え、産業基盤整備、リーディング産業支援、中小企業等の振興、新たな産業の創出、子ども等の貧困対策、セーフティネット機能の発揮など沖縄振興策と一体となった円滑な資金供給が求められる。	沖縄公庫においては、駐留軍用地跡地の利用や離島の定住条件の整備など全国一律の枠組みでは対応が困難な固有課題への取組に加え、産業基盤整備、リーディング産業支援、中小企業等の振興、新たな産業の創出、子ども等の貧困対策、 新型コロナウイルス感染症関連連融資等の セーフティネット機能の発揮など沖縄振興策と一体となった円滑な資金供給が求められる。	沖縄公庫の存在は非常に重要なため、新型コロナウイルス感染症対策に係る融資等の金融支援の役割について追加し、強調した記載にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
96	5章	P187	5行	財政力指数は、全国平均の7割程度の水準となっており、本県は国の財政制度に依存した脆弱な財政構造にある。	財政力指数は、全国平均の7割程度の水準となっており、本県は国の財政制度に依存した脆弱な財政構造が 継続している 。	自主財源が脆弱であるという表現を強調するのはなく、財政控除の継続などという言葉に置き換え、従来の振興計画においても政策的な展開を図ってきたが、状態が続いているという表現がよいのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
97	5章	P187	5行	財政力指数は、全国平均の7割程度の水準となっており、本県は国の財政制度に依存した脆弱な財政構造にある。	-	財政力指数は、全国平均の7割程度という記載は分かりにくいのではと感じる。財政力指数の全国平均を基準として自主財源の程度を理解することは、あまり行われぬのではと感じた。沖縄県又は沖縄県・沖縄県下市町村の合計値として、歳出規模に対して税収入が何割かなどの方が分かりやすいのではないか。	【原文どおり】該当箇所では、本県の財政力の現状を示しており、全国値との比較を用いた現状把握としたことから、財政力指数を用いております。なお、よりわかりやすい表記とするため、脚注欄にある財政力指数の説明内容を追記したいと考えております。
98	5章	P187	12行	このため、地域特性を生かした産業の振興をはじめ企業利益を地域内に還元する仕組みの構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化に向けて取り組む。	このため、地域特性を生かした産業を 振興し、それを起点とした域内での産業連関を形成しつつ 、企業利益を地域内に還元する仕組みの構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化に向けて取り組む。	産業の振興後に「地域内産業連関を形成する」などを加筆してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果（案）
99	5章	P187	11行	多様化する県民ニーズに柔軟に対応し、自主性・主体性の下で政策決定するためには、自主財源の確保や予算の効率的執行等が重要である。このため、地域特性を生かした産業の振興をはじめ企業利益を地域内に還元する仕組みの構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化に向けて取り組む。	また、本県においても少子高齢化の進展に伴い社会保険関係費の増加が見込まれる中、多様化する県民ニーズに柔軟に対応し、自主性・主体性の下で政策決定するための、自主財源の確保や予算の効率的執行等が重要である。このため、地域特性を生かした産業の振興をはじめ企業利益を地域内に還元する仕組みの構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化に向けて取り組む。	財政基盤が不安定なのは日本全体の課題であり、原因は社会保障関係費の自然増であり、全く触れないのは不自然であるため、「社会保障費の適正化」などの文言を盛り込んでどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
100	5章	P187	11行	多様化する県民ニーズに柔軟に対応し、自主性・主体性の下で政策決定するためには、自主財源の確保や予算の効率的執行等が重要である。このため、地域特性を生かした産業の振興をはじめ企業利益を地域内に還元する仕組みの構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化に向けて取り組む。	-	社会保険関係費、という記載があるが、国の財政関係資料では社会保障関係費といった括りがされますので、よく見かける。 地方財政関連では、扶助費と記載するのが一般的であると思う。 または、社会福祉・社会保障に係る経費、といった記載の方が良いように感じる。	【原文どおり】 「社会保険関係費」は、国やマスコミにおいて広く一般的に使われていることから、原文のとおりとしたい。
101	5章	P187	15行	PPP / PFI やSIB (Social Impact Bond) など、官民連携による新たな財源の確保や有効活用を基本方向に、民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達 の多様化を推進する。	-	本県は全国最下位の収入額であり、県内企業は行政に頼っている状況である中、10年後においてPFIは可能なか。また、SIBは外資や県外の大手企業を想定しているのかどうか。PPPのみにとどめた記載でもいいのか。	【原文どおり】 安定的な自主財源等の確保にあたっては、県内企業を含めた民間企業の資金を最大限利用できるPFI等の活用は重要であり、多様な事業手法の導入に取り組みたいと考えております。
102	5章	P187	【追加】	【追加】	-	全国一律の制度ではカバーできない沖縄の特殊事情や一括計上が必要な理由を記載し、制度そのものの仕組みや存続させる理由を工夫してはどうか。	【原文どおり】 本県が抱える特殊事情から派生する固有課題の克服については、P185-17行から32行で記述しているため、「(4)安定的な自主財源の確保について」は原文のとおりとする。
103	5章	-	-	-	-	駐留軍用地の跡地利用について、今の借地借家法の範囲内では非常に借地期間が短い。これを倍以上に延ばすぐらいの特例法を検討する必要がある。	【原文どおり】 借地期間を延ばすことは、地権者の権利に関わることであり慎重な対応が必要であるため、原文どおりとしたい。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 （案）
104	5章	-	-	-	-	<p>駐留軍用地の跡地利用について、開発主体を民間任せではなく、国、県、市町村、それから沖繩振興開発金融公庫を含めて行政が主導する必要がある。過去に戦後の跡地の地籍の確定のために県が設置した土地調査事務局を参考に、今後は何らかの行政組織を設けるなどを計画に記載する必要がある。</p>	<p>【原文どおり】 駐留軍用地跡地利用の解決の方向性として、P179、12行目に跡地利用推進法の基本理念の下、「国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく」としており、原文どおりとしたい。</p>
105	5章	-	-	-	-	<p>駐留軍の跡地利用について、円滑な整備に向け駐留軍返還跡地を限定とした国による長期借り上げに向けた法整備及び見直し等による迅速な返還跡地の活用促進を検討していただきたい。</p>	<p>【原文どおり】 P186,11行目で、「跡地利用推進法に基づく取り組みを着実に進めるとともに、新たに生じた課題についても適切に対応していくことが重要」としている。 また、国による長期借り上げについては、跡地利用の検討にあたって必要になった場合に、対応策等を検討していきたいと考えており、現行どおりとしたい。</p>
106	6章	P188	8行	<p>環境を保全し、持続可能な発展により生活の質を向上させ、DXに向けた時間と空間を超え、我が国の新たな拠点「安全・安心で幸福が実感できる島」としての沖繩を目標し、東京一極集中に歯止めをかけ、均衡ある国土に寄与する視点も重要である。</p>	<p>環境を保全し、持続可能な発展により生活の質を向上させ、県土構造の再編とともにDXに向けた時間と空間を超えるICT化を推進することにより、我が国の新たな拠点「安全・安心で幸福が実感できる島」としての沖繩を目標し、東京一極集中に歯止めをかけ、均衡ある国土に寄与する視点も重要である。</p>	<p>「環境を保全し、持続可能な発展により生活の質を向上させ」という表現に跡地利用の観点を含めるため、「県土構造の再編とともに」という加筆してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
107	6章	P188	11行	<p>新たな拠点都市の形成は、県内各圏域における情報通信基盤等の社会資本、産業振興、生活の質のバランスの取れた均衡ある県土によって実現できる。</p>	<p>新たな拠点都市の形成は、県内各圏域における情報通信基盤等の社会資本、産業振興、教育や医療の機会均等、県民生活の質のバランスの取れた均衡ある県土によって実現できる。</p>	<p>新たな拠点都市の形成について、社会基盤の整備に関する記載のみでなく、昨今問題になっている子どもの貧困やヤングケアラー、離島出身学生の教育環境や進学への確保、経済格差の解消を目標とする必要があるため、教育や医療の機会均等や市民福利に関する内容を加筆してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

総 合 部 会		審 議 結 果 (案)						
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由	等	審 議 結 果 (案)
108	6章	P188	15行	我が国が平成20年から人口減少局面に転じた中、アジアに近い本県は「フロンティア」と位置付けられ、潜在可能性が評価されている。均衡ある国土の視点からも、潜在力を顕在化する必要がある。県土づくりを推進する必要がある。	我が国が平成20年から人口減少局面に転じた中、成長著しいアジアに近い本県は「フロンティア」と位置付けられ、 アジアの結節点として発展しえる潜在可能性を有している。	本県が何のフロンティアで何の潜在可能性があるのか明記してはどうか。アジアに近い国際的なフロンティア、労働力があるいは市場、いろいろな可能性が考えられる。特に、「人口減少局面に転じた中、アジアに近い本県は」との記載について、内容のつながりと、誰から「評価されている」のか分かりやすい記載にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。	
109	6章	P188	15行	我が国が平成20年から人口減少局面に転じた中、アジアに近い本県は「フロンティア」と位置付けられ、潜在可能性が評価されている。均衡ある国土の視点からも、潜在力を顕在化する必要がある。県土づくりを推進する必要がある。	我が国が平成20年から人口減少局面に転じた中、成長著しいアジアに近い本県は「フロンティア」と位置付けられ、 アジアの結節点として発展しえる潜在可能性を有している。	「アジアに近い本県は『フロンティア』～潜在可能性が評価されている」はどこに誰が評価されているのか不明確であるため、「潜在可能性がある」と断定してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。	
112	6章	P190	1行	世界に開かれた我が国の南の玄関口として、世界水準の拠点空港及び国際流通港湾機能の強化と航空路・航路ネットワークの拡充など、那覇空港や取り込む臨空・臨港都市の形成を推進する。	世界に開かれた我が国の南の玄関口として 地域社会、経済、環境の3つの側面が適切なバランスをもった観光地マナーシメントを図り、世界水準の拠点空港化及び国際流通港湾機能の強化と航空路・航路ネットワークの拡充など、那覇空港や那覇港を核に、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成を推進する。	コロナ収束後、那覇市において以前同様にオーバーツーリズムの問題が出てくる可能性があるため、観光客を那覇空港中心ではなく、宮古や八重山に誘導する形で、那覇への過度の集中を分散させる視点を盛り込んではどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。	
114	6章	P192	24行	自然資源や歴史資源等の保全を図り、観光振興や産業振興等に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開していくため、中南部都市圏を一体的都市として捉え、駐留軍用地跡地の返還も見据えた都市計画区域の再編を視野に入れた取組を進める。	今後、中南部都市圏において返還が予定されている大規模な駐留軍用地跡地や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入と連動し、自然資源や歴史資源等の保全を図り、観光振興や産業振興等に資する土地利用を広域的に展開していくため、関係市町村と連携の下、中南部都市圏を一体的都市として捉え、都市計画区域の再編も視野に入れた取組を進めながら持続可能な都市圏の形成に資する都市計画や交通政策を総合的かつ計画的に推進していく。	駐留軍用地跡地の有効利用に際し、中南部圏域を一体と捉えた具体的なマスタープランを掲げることが必要ではないか。都市計画の枠組みを含め、グランドデザインを考慮した記載が必要ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。	

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果（案）
118	6章	P198	29行	【追加】	また、サンゴ礁を有する美しい海やマン グロープ林を有する河口など、豊かな自 然環境を有している。		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
119	6章	P199	9行	名護市においては、若い世代の郊外へ の移動等による都市の活力低下が懸 念されており、名護市以北の地域や離 島においては、過疎化と高齢化が進 んでいる。	名護市においては、若い世代の郊外へ の移動等による都市の活力低下が懸 念されており、名護市以北の地域や離 島においては、過疎化と高齢化が進 んでいる。	「名護以北」の高齢化とあるが、名護を 含むのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
120	6章	P199	15行	北部圏域においては、世界自然遺産 登録地にふさわしい人と自然が共生す る環境共生型社会の構築や国際的な 学術研究、世界から選ばれる持続可 能な観光地の形成等に取組む。	「北部圏域においては、世界自然遺産 登録地にふさわしい人と自然が共生す る環境共生型社会の構築や国際的な 学術研究、世界から選ばれる持続可 能な観光地の形成。成等に取組むと ともに交流人口・関係人口の拡大に取 り組む。」	北部圏域において、宮古圏域と同様 に、交流人口や関係人口拡大の取組 を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
121	6章	P199	18行	□北部振興事業の着実な実施により、 生産効率の向上や競争力の強化、雇 用機会の創出、医療体制の充実強 化、魅力ある生活環境の整備、交通 利便性の向上のための基盤整備に取 組む。	若者が定着する魅力ある北部圏域 の活性化に向け、産業振興による生 産性の向上や競争力の強化、人手 不足に悩む企業等の人材確保や雇 用機会の創出を図るとともに、定住 条件の整備に向けた、医療体制の充 実強化、魅力ある生活環境の整備、 交通利便性の向上のための基盤整 備などに向け、北部振興事業等を推 進する。	北部圏域については、北部振興事業と 記載を合わせ、産業振興及び定住案 件の整備を分けて記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
122	6章	P199	18行	□北部振興事業の着実な実施により、 生産効率の向上や競争力の強化、雇 用機会の創出、医療体制の充実強 化、魅力ある生活環境の整備、交通 利便性の向上のための基盤整備に取 組む。	若者が定着する魅力ある北部圏域 の活性化に向け、産業振興による生 産性の向上や競争力の強化、人手 不足に悩む企業等の人材確保や雇 用機会の創出を図るとともに、定住 条件の整備に向けた、医療体制の充 実強化、魅力ある生活環境の整備、 交通利便性の向上のための基盤整 備などに向け、北部振興事業等を推 進する。	沖縄全体においては、失業率が高く、 働く場所がないという印象があるが、北 部の企業の方々からは人手不足の声 が届いている。「雇用機会の創出」のみ が必要ではなく、「人手不足に悩む企 業への人材供給」などの何か人手不足 が分かる記載を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果（案）
132	6章	-	-	第6章のグラウンドデザイン	<ul style="list-style-type: none"> 第6章の前文を全体のつながりわかるよう記載を修正。 県土の広域的な方向性の「(1)中南部都市圏の形成」、「(6)駐留軍用跡地利用による県土構造の再編と持続可能な県土づくり」については、統合し、(1)中南部都市圏の形成を駐留軍用跡地利用による県土構造の再編」に修正。 その他 一部記載箇所等を修正。 	第6章の県土のグラウンドデザインについて、中南部都市圏などの各項目のつながりがわかるように、記載できないか。検討頂きたい。	【委員意見を踏まえ修正】 委員のご意見を踏まえ、第6章の構成について、全体のつながりがわかりやすいよう、左案により、構成や記載を修正します。 また、県土の広域的な方向性の(1)中南部都市圏と(6)駐留軍用跡地利用について、別項目として記載しておりますが、統一感がないとのご意見を踏まえ、あわせて記載内容を修正します。 その他、全体の流れを踏まえ、記載箇所を修正します。
133	7章	P238	4行	本計画は、「沖縄21世紀ビジョン」において掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会を実現するため、県が主体的に策定した計画である。	本計画は、「沖縄21世紀ビジョン」において掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会を実現するため、県が主体的に策定した計画である。また、SDGsの達成に寄与する性格をも有する	10年前の計画との違いはSDGsを意識した記載になっている点であるため、体系的な整備においてもSDGsとの関係性を盛り込んではどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
134	-	-	-	-	-	「沖縄らしい」や「島しょ型」という言葉を使うのであれば、本土と何が違うのかなど、言葉の定義を明確化する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 「沖縄らしい」や「島しょ型」など、定義を明確にできるものを採用し、それ以外は削除する。 また、今後用語集等によりそれらの定義等を明確にしていく。